

第19回定時株主総会招集ご通知 交付書面への記載を省略した事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第19期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）

テクノプロ・ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書面)への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

当社は、会社法の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制として、取締役会の決議により「内部統制システムに関する基本方針」を定めています。その内容は、以下のとおりです。

なお、「内部統制システムに関する基本方針」は、当社ウェブサイト(<https://www.technoproholdings.com/>)にも掲載しています。

1. 内部統制体制

- －当社は純粋持株会社であり、当社グループ全体の戦略企画機能と経営支援機能を担っている。従って、当社の内部統制システムに関する基本方針は、当社に加えて、当社の子会社(以下「グループ会社」といい、当社を含め「当社グループ」と総称する)を対象範囲としている。
- －当社は、自ら以下の内部統制体制を整備・運用するとともに、グループ会社に対して、法令その他に照らして合理的な範囲で、以下の内部統制体制を整備・運用せしめる。

1-1. 経営執行体制

- －当社取締役会は、当社グループの統制環境(ビジョン、中期経営計画、人事等)を決定し、当社グループの業績・内部統制状況を把握し、当社グループの取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督する。
- －当社は執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に付与することで、当社取締役の役割を当社グループの戦略的意思決定・監督機能に集中させ、業務執行の効率性向上と業務執行の監督機能の強化を図る。
- －当社執行役員を中心にグループ会社の取締役を兼務することを原則とし、当社執行役員等で構成されるグループ経営会議にて、当社グループの経営全般に関する基本方針及び重要事項を審議する。
- －グループ会社管理規程に基づき、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確に区別し、グループ会社を管理する。
- －当社グループの役職員は、各社の定める業務分掌規程、職務権限

規程、決裁に関する基準等に基づき、重要性に応じた意思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化及び効率的な職務執行を実現する。

- －当社は、当社グループの業務効率化と内部統制の確保を目的に、グループ会社に対し、経理・財務・人事・法務・情報システム等の機能をシェアード・サービスとして提供する。

1-2. 内部監査体制

- －当社内部監査部は、内部監査規程等に則り、当社グループの内部統制の整備・運用状況を検証し、その改善に向けて助言・提言を行う。
- －内部監査の独立性・客観性を担保するため、当社内部監査部は当社代表取締役社長兼CEO直轄の組織とする。
- －各年度の当社グループに対する内部監査方針・内部監査計画は、当社代表取締役社長兼CEOの承認を得て、当社取締役会に報告するものとする。
- －当社内部監査部は、監査等委員会との緊密な連携のもと、効果的かつ実効的な監査等委員会による監査に協力する。

1-3. 当社グループの監査等委員会及び監査役の職務の執行のため必要なもの

1-3-1. 当社グループの監査等委員会及び監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- －当社グループの監査等委員会及び監査役の職務を専属的に補助する組織として、監査等委員会室及び監査役室を設け、当社グループの監査等委員会及び監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。また、当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役による監査の実効性確保のために、当社グループの取締役は、監査環境の整備に協力する。

1-3-2. 1-3-1の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

- －当社グループの監査等委員会室及び監査役室に属する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、各社の監査等委員会又は監査役以外の者からの指揮命令を受けない。ま

た、当該使用人の人事異動、人事考課、賞罰等の人事関連事項については、各社の監査等委員会又は監査役の同意を要する。

1-3-3. 当社グループの監査等委員会及び監査役の1-3-1の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

－当社グループの監査等委員会室及び監査役室に属する使用人は、各社の監査等委員会又は監査役の指揮命令に従い、職務を遂行する。

1-3-4. 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役に報告するための体制

－当社監査等委員は、当社グループの重要な会議・委員会に出席する。

－当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、各社の監査等委員会及び監査等委員並びに監査役と定期的に会合を行い、各社の監査等委員会及び監査等委員並びに監査役と意思疎通を図る。

－主要な決裁書類その他重要書類の回付、当社内部監査部からの定期報告、内部通報に関する情報の共有、当社グループの役職員からの報告等、当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役が直接情報を収集することが可能な体制を確立する。

1-3-5. 1-3-4の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

－当社グループは、当社グループの役職員が、当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役への報告又は内部通報により不利益な取扱いを受けない旨を、社内規程上明示的に定め、周知徹底する。

1-3-6. 当社監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)及びグループ会社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

- －当社グループの監査等委員会及び監査役の監査費用は、年度予算を設けるとともに、職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、各社が負担する。

1-3-7. その他当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- －当社監査等委員会は、当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役による監査の実効性及び公正性を高めることを目的に開催されるグループ会社監査役等連絡会等を通じグループ会社の監査役と連携し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を監査する。
- －重要なグループ会社の監査役については、当社監査等委員が兼務することを原則とする。

1-4. 情報保存管理体制

- －上記の内部統制体制の運用に関する情報を適切に保存・活用できる体制を、当社グループ全体として確立する。
- －株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づく文書を適切に作成、保存する。
- －重要な会議における意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報及び取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程及び文書保存規則に従って、文書又は電磁的媒体に記録、保存又は廃棄される。
- －これらの文書は電子化し、そのデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索・閲覧できる体制を構築する。

2. 各種内部統制

- －前項の内部統制体制に基づき、当社グループ全体として、以下の事項に係る内部統制を強化する。

2-1. リスク管理に係る内部統制

- －当社グループの役職員は、明文化された職務執行に関する権限及び責任に基づき、当該権限及び責任の範囲内で職務を執行し、当

社グループの戦略・事業目的達成に影響を及ぼす可能性がある事象(以下「リスク」という)を管理する。

- －戦略策定及び事業目的達成を合理的に担保するために、全社的リスクマネジメント(ERM)規程及び関連する各種規程を制定する。
- －リスク選好を明確化した上で、ERM委員会にて網羅的に識別したリスクに対する評価を実施し、対応方針を明確化する。
- －リスク管理上のモニタリング制度を確立し、当社グループ全体のリスク情報を当社にタイムリーに集約し、迅速かつ効果的に対応する。
- －当社グループの役職員に対して、リスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- －当社取締役会は、毎年、職務執行に関するリスクの特定、及び対応するリスク管理体制についての見直しを実施する。

2-2. コンプライアンスに係る内部統制

- －関連法令の遵守は、当社グループが労働者派遣事業、有料職業紹介事業、及びその他の事業を遂行する上での前提であり、当社グループ全体で法令・定款の厳格な遵守及び企業倫理(以下「コンプライアンス」という)の確立を図る。
- －当社は代表取締役社長兼CEOをコンプライアンス最高責任者とする。また、当社総務・CSR管掌執行役員を委員長とし、当社各部門長及び委員長が指名する当社グループ役職員等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議する。
- －コンプライアンス規程を制定・運用することで、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と改善を図る。
- －内部通報制度(社内通報窓口に加え、経営陣から独立した外部機関による通報窓口も設置)を導入し、当社グループの役職員に周知し、コンプライアンス違反行為の未然防止並びに早期発見及び迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する役職員の声を経営に反映させる。
- －コンプライアンス違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程、内部通報制度運用規程等に従って、外部専門家と協力する等、適正な対応に努める。また、コンプライアンス違反等の行為者及びこれを知りつつ隠匿した者に対する処分規定を整

備・運用する。

2-3. 財務報告に係る内部統制

- －財務報告の信頼性を確保すべく、金融商品取引法その他関連する法令に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて機能させる。
- －当社グループにおける財務報告に係る内部統制機能を強化することを目的として、ERM委員会で毎年のリスク評価を実施し、財務報告に係る内部統制システムの構築及び運営に関する重要意思決定の役割と責任を担う。

2-4. 情報システム・情報セキュリティに係る内部統制

- －当社グループの役職員は、顧客の研究開発等の機密情報、採用応募者及び当社グループの役職員に係る個人情報等を取得する可能性がある点を鑑み、厳格な情報セキュリティ管理体制を確立する。
- －情報システム・情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、当社グループの役職員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させる。
- －ネットワークセキュリティ等のインフラ面を強化することで、データ損失や漏洩への対策を推進する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記「内部統制システムに関する基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 内部統制体制の運用状況

1-1. 経営執行体制の運用状況

- ・当社は、定時取締役会を毎月、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、当事業年度においては、取締役会を16回開催いたしました。主要な子会社においても、当社と同様に、定時取締役会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しています。取締役会では、事業計画の進捗をはじめとする業務執行状況に関する報告事項や、戦略的な意思決定である決議事項に関して、社外取締役及び監査等委員である取締役(以下本②におい

て「監査等委員」という)を交えた活発な意見交換がなされており、取締役の職務執行の監督機能を果たしています。

- ・当社執行役員等で構成されるグループ経営会議を原則として毎週1回開催し、業務執行上の重要事項を議論することにより、執行役員制度を有効に機能させています。当事業年度においては、グループ経営会議を48回開催いたしました。
- ・当社及び主要な子会社において、電子ワークフローシステムを導入することで、グループ会社管理規程等に基づく当社グループの意思決定の迅速化と効率的な職務執行を実現しています。

1-2. 内部監査体制の運用状況

- ・当事業年度の内部監査計画は、当社代表取締役社長兼CEOの承認を得て、当社取締役会に報告されており、同計画に従った当社グループに対する内部監査を10名体制で実施しています。
- ・内部監査部は、監査等委員会との月次連絡会や当社会計監査人及び監査等委員会との四半期毎の会合において、監査品質及び効率の向上を図るとともに、当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査上の重要課題等についての意見交換を実施しています。

1-3. 当社グループの監査等委員会及び監査役の職務の執行のため必要なものの運用状況

- ・当事業年度は、グループ会社監査役等連絡会を4回開催し、各グループ会社の監査役等と連携した監査を進めています。
- ・常勤の監査等委員1名を含む当社監査等委員2名が、重要なグループ会社の監査役を兼務しています。また、常勤の監査等委員は、ERM委員会やグループ経営会議などの重要な会議体の構成員です。監査等委員と当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員との意見交換の場や、リモートを含む拠点往査時の当社グループ従業員との情報交換の場を通じ、さらには、内部通報制度における通報内容の共有や電子ワークフローシステムの回覧などにより、監査等委員の効果的な情報収集体制が運用されています。

1-4. 情報保存管理体制の運用状況

- ・当社では、稟議決裁情報をデータベース化して適切に保管し、必

要に応じて随時閲覧可能な環境を構築しています。また、株主総会、取締役会、その他の重要な会議体にはそれぞれ事務局を設置し、審議内容の正確な記録と適切な保存及び管理を行っています。さらに、役員専用の情報共有システムを導入し、役員における各種議事録や資料の充実した閲覧環境を整えています。

2. 各種内部統制の運用状況

2-1. リスク管理に係る内部統制の運用状況

- ・当社グループでは、リスク事案発生時のレポートング制度の運用により、リスク情報の網羅的な把握と機動的な対応を実現しています。
- ・当社は、リスク管理に関する重点的な取組み事項、モニタリング項目等を定めた、当事業年度のERM計画を当社取締役会で決議しています。同計画に基づき、グループ内の各組織がリスク管理施策を実行し、当社グループの取締役会は、その進捗について定期的に確認しています。

2-2. コンプライアンスに係る内部統制の運用状況

- ・当事業年度において、コンプライアンス委員会を毎月開催し、当社グループ全体のコンプライアンス状況について審議しています。
- ・LMS(研修管理システム)による「サステナビリティ研修」を年に一度全役職員に対して実施しています。
- ・当社グループの企業理念、行動規範、コンプライアンスルールで構成される「コンプライアンス・ブック」を社内ポータルの特設ページリンクに掲載し、全役職員がいつでも閲覧できるよう設置しています。
- ・毎月発行されるコンプライアンス・メールマガジンを通じて、現場で起こりうる様々なコンプライアンス事例と対策について全役職員への周知を強化しています。
- ・内部通報制度についても、全役職員に周知徹底し、厳格に運用することで、当該制度の形骸化を防いでいます。

2-3. 財務報告に係る内部統制の運用状況

- ・当事業年度において、当社社内取締役(監査等委員である取締役

を除く。)及び常勤の監査等委員が参加するERM委員会(財務報告リスク管理委員会はERM委員会に包含)を2回開催し、当社内部監査部による財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価報告を行っています。

2-4. 情報システム・情報セキュリティに係る内部統制の運用状況

- ・当社では、情報システム・情報セキュリティに関する各種規程を運用し、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させています。また、当事業年度においては、サステナビリティ研修の一環としてグループ役職員を対象に情報セキュリティに関する研修が実施され、受講率は100%となっています。
- ・毎月発行されるコンプライアンス・メールマガジンを通じて、現場で起こりうる様々な情報セキュリティインシデントの事例と対策について全役職員への周知を強化しています。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制整備と運用状況の概要

当社グループでは、反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、統括責任部署をCSR推進部として、反社会的勢力との関係を排除する体制を整備・運用しています。

取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項(反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の条項)の記載又は覚書・合意書の締結を義務付ける運用を行っています。また、役職員については、自らが反社会的勢力に該当せずかつ関与しない旨の誓約書の提出を義務付けています。

連結持分変動計算書(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) (単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配分	資本合計
2023年7月1日残高	6,929	8,259	59,262	△2,577	3,655	75,529	1,233	76,762
当期利益			14,684			14,684	211	14,895
その他の包括利益					2,073	2,073	105	2,178
当期包括利益合計	-	-	14,684	-	2,073	16,757	317	17,074
剰余金の配当			△8,033			△8,033	△189	△8,222
株式報酬取引		209				209		209
自己株式の取得		△2		△3,923		△3,926		△3,926
自己株式の消却		△5,288		5,288		-		-
子会社に対する持分変動額		205				205	△205	-
所有者との取引額合計	-	△4,876	△8,033	1,364	-	△11,545	△394	△11,940
2024年6月30日残高	6,929	3,382	65,913	△1,213	5,728	80,741	1,156	81,897

(注) その他の資本の構成要素は、在外営業活動体の換算差額になります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数：28社

主要な連結子会社名：株式会社テクノプロ、株式会社テクノプロ・コンストラクション

(3) 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末時点において、持分法を適用すべき関連会社はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結決算日と決算日が異なる会社は次のとおりです。

決算日 12月末日 4社、3月末日 7社

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日で作成した追加的な計算書類を使用しています。

(5) 会計方針に関する事項

① 金融資産の評価基準及び評価方法

(i) 当初認識及び測定

金融資産は金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しています。FVPLの金融資産を除いて、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しています。

(ii) 償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産として分類しています。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。

・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当該金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しています。

(iii) FVOCIの金融資産（資本性金融資産）

資本性金融資産は、一部を除いて公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っています。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益はその他の包括利益で認識しています。FVOCIの金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益で認識していません。当該金融資産からの配当金については、金融収益として純損益で認識しています。

(iv) FVPLの金融資産

償却原価で測定される金融資産及びFVOCIの金融資産に分類されない金融資産をFVPLの金融資産として分類しています。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、受取配当金及び利息収益は純損益として認識しています。

(v) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産は、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。報告期間の各末日において当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定し、著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しています。

(vi) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

② 金融負債の評価基準及び評価方法

(i) 当初認識及び測定

金融負債は金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しています。

(ii) 償却原価で測定される金融負債

FVPLの金融負債以外の金融負債を、償却原価で測定される金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しています。

(iii) FVPLの金融負債

FVPLの金融負債として指定した金融負債及び企業結合において認識した条件付対価をFVPLの金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しています。

(iv) 金融負債の認識の中止

金融負債の契約が消滅した場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

③ 有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の評価基準及び評価方法

(i) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び将来に発生すると見込まれる資産除去費用が含まれています。

これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、主として定額法により行っています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～15年

工具器具及び備品 3年～10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(ii) 無形資産（のれんを除く）

当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、取得日の公正価値で測定しています。耐用年数が確定できないものを除き、当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。償却は、耐用年数が確定できないものを除き、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、定額法により行っています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

顧客関連資産 3年～10年

なお、自己創設の無形資産はありません。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

④ リース

当社グループは、契約時に契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを、契約の実質に基づき判断しています。リース期間は、行使することが合理的に確実な解約不能期間に延長するオプションと解約するオプションを加えて決定しています。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、当初の測定を行っており、リース期間にわたり定額法で減価償却を行っています。

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で当初の測定を行っており、リース負債を算定するにあたり使用すべき割引率は、借手の追加借入利率を用いています。

なお、当社グループは、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・ 特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を使用。
- ・ 短期及び少額資産のリースに関し、使用権資産及びリース負債の免除規定を適用し、原則としてリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しています。

⑤ のれんに関する事項

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。のれんは償却を行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しています。

⑥ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、報告日ごとに減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。

資金生成単位は、継続的に使用することにより、他の資産又は資金生成単位から概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしています。

回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い金額としています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により現在価値に割り引いて算定しています。

のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しています。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候があった場合には、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しています。資金生成単位について認識した減損損失は、まずその資金生成単位に関連したのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額に比例的に配分しています。

過去に認識した減損損失については、報告日ごとに減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判定しています。減損損失の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合には、減損損失を戻し入れています。

減損損失の戻し入れについては、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を超えない額としています。また、のれんに関する減損損失は戻し入れを行っていません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施していません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っています。

⑦ 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、引当金を認識していません。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要なと見込まれる支出の現在価値として測定しています。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識していません。

資産除去債務引当金については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しています。これらの費用は主に1年以上経過した後を支払われることが見込まれていますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金については、受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しています。これらの損失は主に1年以内に発生することが見込まれています。

⑧ 従業員給付

(i) 退職後給付

当社及び一部の子会社において、確定拠出年金制度を採用しています。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しています。

また、一部の子会社において確定給付制度として退職一時金制度を採用しています。

当社グループは本邦の公的年金制度に対して掛金を拠出しています。当該公的年金制度（確定拠出制度）に対する掛金拠出は、発生時に費用処理され、従業員給付に含めて処理しています。

(ii) その他の従業員給付

その他の従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しています。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

⑨ 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチを適用することにより収益を認識しています。(IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益を除く。)

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、主に派遣契約及び請負契約に基づきR & Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っています。

これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

なお、派遣契約の進捗度は、時の経過に基づき、請負契約の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定しています。

⑩ 外貨換算基準

(i) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しています。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しています。ただし、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しています。

(ii) 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用はその期間の平均レートで機能通貨に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表から発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しています。

⑪ 機能通貨及び表示通貨

連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しています。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	重要な (significant) 会計方針ではなく、重要性がある (material) 会計方針の開示を要求する改訂
IAS第12号	法人所得税	単一の取引から生じる資産及び負債に係わる繰延税金の会計処理を明確化

上記基準書の適用による連結計算書類に与える重要な影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 非金融資産の減損

当連結会計年度の連結計算書類へ有形固定資産2,447百万円、使用権資産4,454百万円、のれん46,494百万円、無形資産2,391百万円、減損損失2,769百万円を計上しています。

有形固定資産、使用権資産及び無形資産は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い金額としています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により現在価値に割り引いて算定しています。

のれんは各資金生成単位で管理されており、最低年1回の減損テストを実施している他、減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを行う方針です。回収可能価額は使用価値に基づき算定し、減損の判定を行っています。使用価値は、過去の実績と将来予測を反映して経営者が策定した事業計画を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。計画期間を超える継続価値の算定においては、各国の長期GDPデフレーターを勘案した成長率を用いています。また、割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎としています。

回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を計上する可能性が有ります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財政状態計算書へ繰延税金資産4,200百万円を計上しています。

繰延税金資産は、予測される将来の課税所得及びタックスプランニングに基づき、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内に一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しています。将来の課税所得及びタックスプランニングの主要な仮定は、将来の事業計画に基づいており、主にR&Dアウトソーシング事業の売上収益及び営業利益になります。これらの仮定の変動により回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性が有ります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 資産から直接控除した貸倒引当金
- | | |
|-------------|--------|
| 売掛金及びその他の債権 | 121百万円 |
| その他の長期金融資産 | 57百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）
- 3,070百万円
- (3) 使用権資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）
- 8,245百万円
- (4) コミットメントライン契約
- 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の総額及び借入未実行残高は、以下のとおりです。
- | | |
|---------------|----------|
| コミットメントラインの総額 | 6,000百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 |
| 差引額 | 6,000百万円 |
- (5) 当座貸越契約
- 当社及び当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しています。当連結会計年度末における当座貸越契約の総額及び借入未実行残高は、以下のとおりです。
- | | |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 10,070百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 |
| 差引額 | 10,070百万円 |
- (6) 財務制限条項
- 当社のコミットメントライン契約及び借入金の一部については、以下の財務制限条項が付されています。
- ・インタレストカバレッジレシオ1以下
 - ・2期連続当期赤字
 - ・債務超過

5. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、減損損失の算定にあたって、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループを基礎としてグルーピングを行っています。

回収可能価額を使用価値に基づき算定して減損の判定を行っており、減損損失は、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に認識され、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

当連結会計年度に認識した減損損失は、無形資産（顧客関連資産）に係る減損損失1,792百万円（海外事業セグメント）及びのれんに係る減損損失977百万円（国内その他事業セグメント）で、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

無形資産に係る減損損失は、主にRobosoft Technologies Private Limitedの株式取得に伴い認識された顧客関連資産の一部1,583百万円を減損しています。取得時に想定していた既存顧客からの収益の獲得について直近の実績との乖離が見られたため、外部専門家に現在価値の再計算を依頼した結果、減損損失を認識しました。割引率は、13.3%を用いて将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しています。

のれんに係る減損損失は、Boyd&Moore Executive Search(株)及びその子会社において、減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、のれんの一部977百万円を減損しています。

使用価値は、過去の実績と将来予測を反映して経営者が策定した事業計画を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。計画期間を超える継続価値の算定においては、各国の長期GDPデフレーターを勘案した成長率を用いています。減損テストには、資金生成単位ごとに設定した加重平均資本コスト等を基礎とした割引率を用いており、のれんの減損テストに使用した税引前の割引率は13.4%です。

6. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	108,421,164株	－株	2,021,164株	106,400,000株

(注) 普通株式の発行済株式の総数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものです。

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,171,029株	1,296,600株	2,021,164株	446,465株

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得、減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものです。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,362	利益剰余金	50.00	2023年6月30日	2023年9月29日
2024年2月6日 取締役会	普通株式	2,671	利益剰余金	25.00	2023年12月31日	2024年2月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	5,827	利益剰余金	55.00	2024年6月30日	2024年9月30日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数 該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは経営活動を行う過程において、財務上のリスクに晒されています。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っています。

デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

① 信用リスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、債権管理規程に沿って、営業債権について主管部署と営業取引部署とが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に設定した与信限度額に基づき、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や、売掛金等の回収可能性を検討し必要に応じて貸倒引当金を計上することによりリスク低減を図っています。

② 金利リスク

借入金について変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されています。当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っています。

③ 流動性リスク

資金繰りが悪化した場合に、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されています。

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が毎月適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。また、取引金融機関とコミットメントライン及び当座貸越契約を締結することにより流動性リスクの低減を図っています。

④ 市場価格の変動リスク

上場株式などの活発な市場で取引されている有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

当社グループは、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングすることにより市場価格の変動リスクの低減を図っています。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
現金及び現金同等物	45,241	45,241
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産	3,514	3,514
償却原価で測定される金融資産		
売掛金及びその他の債権	28,963	28,963
その他の金融資産	6,931	6,693
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産	131	131
金融資産合計	84,783	84,544
金融負債		
償却原価で測定される金融負債		
買掛金及びその他の債務	18,117	18,117
社債及び借入金	13,732	13,666
その他の金融負債	3,595	3,595
金融負債合計	35,445	35,379

① 償却原価で測定される金融資産

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。リース債権及び敷金保証金については、一定の期間ごとに区分し、安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。

② 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

③ 公正価値で測定される金融資産

上場株式については取引所の価格によっており、非上場株式及びその他有価証券については純資産価値に基づく評価技法等、適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しています。保険積立金については、解約払戻金により測定した価格により算定しています。

④ 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債のうち、買掛金及びその他の債務及びその他の金融負債については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。借入金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しています。社債の公正価値は、市場価格に基づいて計算しています。

⑤ 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

条件付対価に係る負債は、将来の業績等を考慮し支払額を見込んで算定していません。

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の無調整の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものととして認識しています。なお、当連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の振替はありません。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品に関する情報は含まれていません。

当連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金保証金	2,111	—	1,891	—	1,891
<金融負債>					
社債（注）	9,982	—	9,916	—	9,916

（注）1年内償還予定を含んでいます。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。
当連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
投資信託	2,083	－	－	2,083
出資金	－	－	1,412	1,412
保険積立金	－	－	17	17
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
株式	－	－	131	131
金融資産 合計	2,083	－	1,562	3,646

レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

（単位：百万円）

	金融資産
期首残高	1,560
利得及び損失	19
純損益	19
購入	48
売却	△65
期末残高	1,562

（注）純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」、「金融費用」に含まれています。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
R & Dアウトソーシング	167,689
施工管理アウトソーシング	23,291
国内その他	3,221
海外	24,967
全社/消去	49
合計	219,218

当社グループは、国内及び海外で、主に派遣契約及び請負契約に基づきR & Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っています。

売上収益については、国内と海外に区分したうえで、国内については「R & Dアウトソーシング事業」、「施工管理アウトソーシング事業」、「国内その他事業」に分解しています。これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。なお、派遣契約の進捗度は、時の経過に基づき、請負契約の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2023年7月1日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	27,405	28,963
契約資産	1,342	1,513
契約負債	384	342

(注) 当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（主に売掛金）、契約資産（主に請負契約から生じた履行済みの権利部分）及び契約負債（主に教育研修事業における受講料の前受金）です。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは、384百万円です。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 762円05銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 137円56銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2024年8月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しています。

1. 自己株式の取得を行う理由

手元資金や株価水準等を総合的に勘案しつつ、当社グループの持続的成長に向けた機動的な資本政策（資本効率の向上等）を遂行し、価値創造を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.89%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2024年8月9日～2025年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

11. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) (単位: 百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,929	1,732	11,207	12,939	22,396	22,396
当期変動額						
剰余金の配当				—	△8,033	△8,033
当期純利益				—	12,445	12,445
自己株式の取得				—	—	—
自己株式の消却			△5,288	△5,288	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—	—	—
当期変動額合計	—	—	△5,288	△5,288	4,411	4,411
当期末残高	6,929	1,732	5,918	7,651	26,808	26,808

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,577	39,687	166	166	39,854
当期変動額					
剰余金の配当		△8,033	—	△8,033	△8,033
当期純利益		12,445	—	12,445	12,445
自己株式の取得	△3,923	△3,923	—	△3,923	△3,923
自己株式の消却	5,288	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	△76	△76	△76
当期変動額合計	1,364	487	△76	△76	411
当期末残高	△1,213	40,175	90	90	40,266

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。
- ② その他有価証券

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法を採用しています。
なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は、建物3年～15年、工具、器具及び備品3年～10年です。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しています。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法になります。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号）を適用しており、収益を認識するための5つのステップに従い、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金です。経営指導料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しています。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。なお、前事業年度の「支払手数料」は18百万円です。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類へ計上した金額
関係会社株式 53,887百万円
- (2) 見積りの内容に関する理解に資する情報
関係会社株式の評価にあたっては、実質価額と帳簿価額を比較することで、実質価額の著しい低下の有無を判定しています。実質価額の見積りにおいては、連結計算書類作成におけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の事業計画を考慮しています。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 530百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
 - ① 短期金銭債権 602百万円
 - ② 長期金銭債権 381百万円
 - ③ 短期金銭債務 4,280百万円
- (3) コミットメントライン契約
当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の総額及び借入未実行残高は、以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	6,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	6,000百万円
- (4) 当座貸越契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しています。当連結会計年度末における当座貸越契約の総額及び借入未実行残高は、以下のとおりです。

当座貸越極度額の総額	10,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	10,000百万円
- (5) 財務制限条項
当社のコミットメントライン契約及び借入金の一部については、財務制限条項が付されています。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高	22,110百万円
業務受託収入	9,101百万円
関係会社配当収入	10,818百万円
営業費用	2,190百万円
営業取引以外の取引高	42百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,171,029株	1,296,600株	2,021,164株	446,465株

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものです。また、自己株式の株式数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものです。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	764 百万円
未払賞与	35 百万円
減価償却超過額	418 百万円
未払事業税	39 百万円
株式報酬費用	103 百万円
その他	68 百万円
繰延税金資産小計	1,429 百万円
評価性引当額	△786 百万円
繰延税金資産合計	642 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	39 百万円
その他	19 百万円
繰延税金負債合計	58 百万円
繰延税金資産の純額	583 百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	△24.8 %
その他	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9 %

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)テクノプロ	所有 直接 100.0%	役員の兼任 管理業務の受託 資金の借入 保守業務の委託	経営指導 (注) 1	7,897	契約負債	117
						営業未収入金	304
				資金の借入 (注) 2	8,000	短期借入金	3,000
				配当金の受取		8,000	—
システム開発・保守業務の委託等 (注) 3	795	未払金	122				
子会社	(株)テクノプロ・コンストラクション	所有 直接 100.0%	役員の兼任 管理業務の受託 資金の借入	資金の借入 (注) 2	1,000	—	—
子会社	(株)テクノプロ・スマイル	所有 直接 100.0%	役員の兼任 事務業務の委託	簡易事務業務 (注) 3	1,149	—	—

- (注) 1. 当社が行うグループ経営運営に関し、一定の基準に基づき決定しています。
 2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保は提供していません。
 3. 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様で行っています。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 380円04銭
 (2) 1株当たり当期純利益 116円59銭

10. 収益認識に関する注記

重要な会計方針に係る事項に関する注記の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一内容を記載しているため、注記を省略しています。

12. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。